

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

令和5年11月30日

釧路市議会議長 畑中 優周 様

会派名

代表者名 木村 隼人



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受 命 者	木村 隼人
出 張 先	東京都
期 間	令和5年11月24日～令和5年11月25日（2日間）
用 務	「一般質問プロフェッショナルへの道」受講
調査（研修） 結果等の概要	別紙参照
備 考	

注）1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書（原本）とともに会派で保管すること。

2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

■内 容：

講義内容詳細（座学編）

- (1) 議会で質問するという意味合い
- (2) 自分の自治体の行政評価・総合計画・意識調査の読み方
- (3) 国・県レベルの資料の読み方
- (4) 質問の構成の仕方／質問が終わってからの段取り

■講 師：政策支援コンサルタント：細川甚孝氏 シンクタンクでのコンサルティング経験を経て、政策支援コンサルタントとして活動中。現在、日本全国津々浦々の自治体より政策コンサルティングや職員の研修、講演の依頼を受けている。また政党や政治家の政策コンサルティングなども行っている。

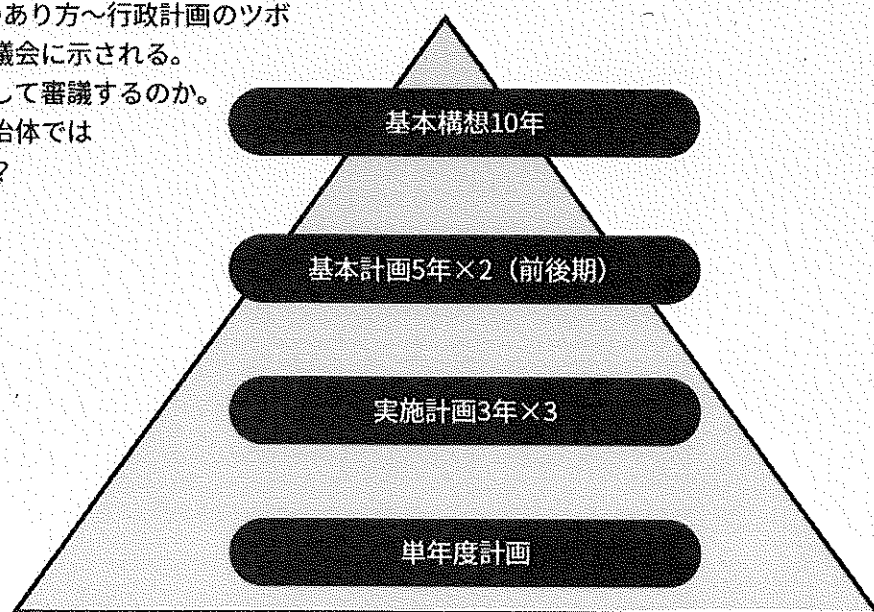
自治体・議会・議員の権限

自治体の政策の動き 基本構想・基本計画・実施計画

自治体ができること

1. 政策実現のコア

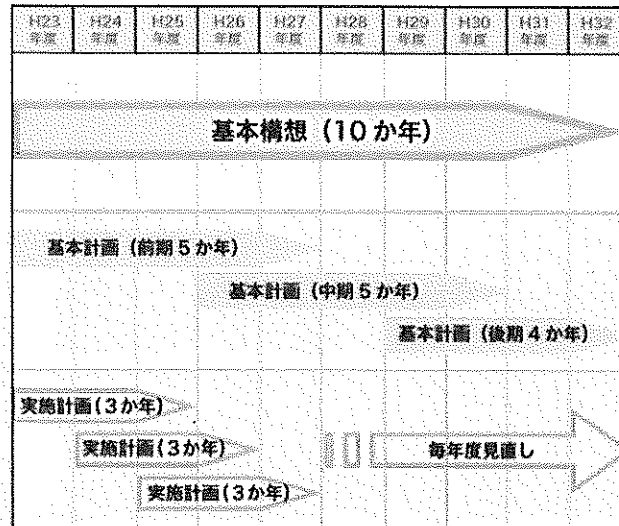
(2) 政策のあり方～行政計画のツボ
それぞれに議会に示される。
どのようにして審議するのか。
皆さんの自治体では
どんな構造？



2. 自治体・議会・議員の権限

■自治体の政策の動き；基本構想・基本計画・実施計画

《計画の構成と期間》



↑さいたま市HP

まず、すべきは

- (1) 地域の実情の把握
- (2) 政策に関する調査研究提案
- (3) 議案の審理/質問

自治体経営で

何が起きているかを把握する～事実を把握する。

政策のあり方の変化に円滑に対応するには

(1) 事実

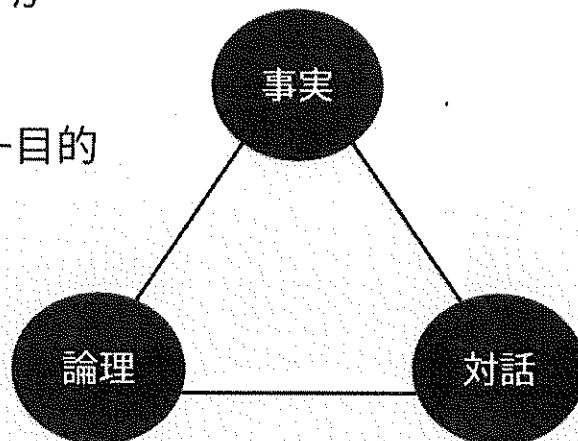
第三者からみて事実かどうか

(2) 論理

原因-結果、そして、手段-目的
が説明出来るかどうか

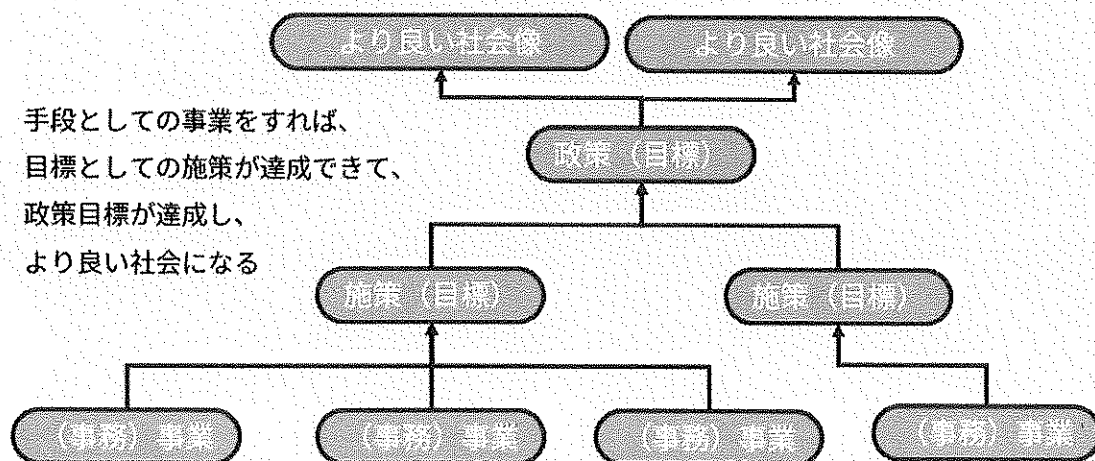
(3) 対話

本音で議論が出来るか



②活動の方針であり、③目的と手段の体系をなすもの

政策の構造〜ポイントは「～すれば」つながるかどうか



① 総合計画・創生戦略

② 行政評価

③ 財政分析

④ 意識調査

政策とは

みんながこまっていることをみんなで決めて

どんな方向性であるかを考えて、

具体的になんのためにどんな活動を実践するかをわかるもの

市場を含め、社会全体をあつかうもの

今回の研修を受講し、いかに自分が地域の実情把握の少なさ、現場の市役所職員とのコミュニケーション不足、一般質問での技術・準備不足について気づく事ができました。

改めて自治体・議会・議員の権限をしっかりと把握し、市民が困っている公共的な課題を解決するために活動していきます。